



農業制度資金の御案内



令和7年台風第15号により 被害を受けた農家の皆様へ

令和7年台風第15号により被害を受けた農家の皆様に支援するため、災害資金を設置しました。このほか、既存の農業近代化資金も活用できますので、最寄りの農業改良普及センターや、JAなどの融資機関へ御相談ください。

● 災害資金 種苗、肥料、農薬、マルチ等の購入などに要する経費

対象者：居住する又は営農する市町村長の罹災証明書の発行を受けた農業者

※市町村へ発行申請後であれば、後日提出も可能

資金使途：経営再建に要する営農経費
(※生活費及び負債の借換えは対象外)

借入限度額：300万円

貸付金利：① 1. 15% (償還期限が5年以下の場合)

② 1. 25% (償還期限が5年を超え6年以下の場合)

③ 1. 35% (償還期限が6年を超え7年以下の場合)

(②、③については、貸付から6年目以降3. 25%)

償還期限：7年以内 (うち据置期間3年以内)

● 農業近代化資金 農業用ハウス、機械、農地の復旧などに必要な資金

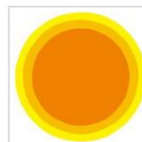
対象者：認定農業者等

資金使途：農業用施設、農機具及び農地等の復旧

借入限度額：個人1, 800万円、法人2億円

貸付金利：2. 0% ※R7.9.11現在の金利

償還期限：7～15年以内 (うち据置2～7年以内)



日本の
ひなた
宮崎県

お問い合わせ先

◇ 中部農林振興局(宮崎市)
地域農政企画課：0985-26-7279
普及センター：0985-30-6121(国富町)

◇ 南那珂農林振興局(日南市)
農政水産企画課：0987-23-4312
普及センター：0987-21-9550

◇ 北諸県農林振興局(都城市)
地域農政企画課：0986-23-4507
普及センター：0986-38-1554

◇ 西諸県農林振興局(小林市)
地域農政企画課：0984-23-3165
普及センター：0984-23-5105

◇ 児湯農林振興局(高鍋町)
地域農政企画課：0983-22-1364
普及センター：0983-43-2311(西都市)

◇ 東臼杵農林振興局(延岡市)
農政水産企画課：0982-32-6135
南部普及センター：0982-68-3100(日向市)
北部普及センター：0982-32-3216

◇ 西臼杵支庁(高千穂町)
農政水産課：0982-72-2108
普及センター：0982-72-2158

◇ 団体指導検査課
0985-26-7131

